

公益社団法人化学工学会
粒子・流体プロセス部会 2023 年度 第 2 回臨時幹事会 議事録

日時：2024 年 1 月 11 日（木）～1 月 31 日（水）

場所：電磁的議事（メール会議）

参加者（敬称略）：寺坂、太田、仁志、藤本、鈴川、押谷、松隈、長津、岩崎、伊奈、坂倉、
古川、三角、春藤、立元、安藤、島田、桑木、藤岡

議題

<確認事項>

以下の議題について修正コメントなく、確認されました。

1. 前回第 1 回定例幹事会（2023 年 9 月 11 日）議事録の確認 （資料 1）

<協議事項>

以下の議題 1 について全分科会代表（または副代表）を含むすべての幹事より、異論・反対・質問・コメントはありませんでしたので、協議事項ではありますが承認とさせていただきます。

1. 会員規定の改正 （資料 2）（部会長・寺坂）

部会規約の会員規定は、以前より会員名称とその定義が難解で、事務局でさえ間違えることがありました。そこで実態に合わせて、現部会長と事務局で会員区分を見直し、下記の表 1 のとおり改正することを提案します。

- ・化学工学会に所属し、部会および分科会に入会申込した（マイページ利用可能な）個人会員を「**部会個人会員（黄色行）**」とする。
- ・「部会個人会員」以外については、分科会が入退会を管理する「**分科会会員（水色行）**」とする。
- ・化学工学会会員（個人または法人）として化学工学会に会費を納めた会員は部会として徴収する会費は無料とする。
- ・化学工学会に会費を納めない化学工学会非会員は「特別（個人または法人）会員」とし、各分科会が定める会費を分科会に納める。

表1 会員規定の改正案

会員名称	既存の会員名称および会費	第4条 (構成)	第5条 (入会および退会)	第15条 (会費)
部会 個人会員	1) 個人会員：無料 化学工学会正会員のうち本会に参加を希望した者 3) 学生会員：無料 化学工学会学生会員のうち本会に参加を希望した者	本会および分科会に入会 申込完了した化学工学会 個人会員 (全会員種類)	化学工学会が指定する入 退会手続き方法に従う 2023年度現在は化学工 学会ホームページの「マ イページ」から	無料
分科会 法人会員	2) 法人会員：年額1口 25,000 円、1 口以上 化学工学会法人会員のうち本会の部会活 動に参加を希望した者 4) 部会特別会員 A：年会費 2,000 円 化学工学会非会員で本会に参加を希望し た者 A：法人会員に所属する個人	分科会に入会申込完了し た化学工学会法人会員 (全会員種類)	書面または電子メールに より分科会事務局に申請 し、了承を得る	無料
分科会 特別 個人会員	4) 部会特別会員 B：年会費 3,000 円 化学工学会非会員で本会に参加を希望し た者 B：法人会員に所属しない個人	分科会に入会申込完了し た化学工学会非個人会員	書面または電子メールに より分科会事務局に申請 し、了承を得る	分科会毎に 定める
分科会 特別 法人会員	5) 法人特別会員：年額1口 25,000 円、1口以上 化学工学会非法人会員の法人	分科会に入会申込完了し た化学工学会非法人会員	書面または電子メールに より分科会事務局に申請 し、了承を得る	分科会毎に 定める

<承認事項>

以下1、2、3の議題について、全分科会代表（または副代表）を含むすべての幹事より、異論・反対・質問・コメントはありませんでしたので、承認とさせていただきます。

1. 「粒子・流体プロセス部会」規約（第4条、第5条、第11条、第14条、第15条、第16条）の改正 (改訂版資料3) (部会長・寺坂)

協議事項1「会員規定の改正」が承認された場合、2023年度第1回臨時幹事会(2023年9月4日)に承認されました規約改正案の再改正案を提案します。本幹事会で承認されましたら、粒子・流体プロセス部会規約第19条により、次回総会の承認をもって規約改正となります。

表2 部会規約の現状と再改正案の対比

部会規約（現状）(抜粋)	部会規約 再改正部分 (赤字部分)
第4条 本会はずぎの各号の会員で構成される。	同左
1) 個人会員：化学工学会正会員のうち、本会に参加を希望した者	1) 部会個人会員：本会および分科会に入会申込完了した化学工学会個人会員 (全会員種類)

2) 法人会員：化学工学会法人会員のうち、本会の部会活動に参加を希望した者	2) 分科会法人会員：分科会に入会申込完了した化学工学会法人会員（全会員種類）
3) 学生会員：化学工学会学生会員のうち、本会に参加を希望した者	削除
4) 部会特別会員：化学工学会非会員で本会に参加を希望した者 A：法人会員に所属する個人 B：法人会員に所属しない個人	3) 分科会特別個人会員：分科会に入会申込完了した化学工学会非個人会員
5) 法人特別会員：化学工学会非法人会員の法人	4) 分科会特別法人会員：分科会に入会申込完了した化学工学会非法人会員
2. 部会特別会員 A、B および法人特別会員は化学工学会会員に準じて取り扱われる。部会特別会員には化学工学会への入会を勧誘するものとする。	2. 前項3) および4) については化学工学会会員資格はないが各分科会主催イベントへの参加資格をもつものとする。
第5条 入会および退会は会員種別ごとに次の通りとする。	第5条 入会および退会方法は会員種別ごとに次の通りとする。
1) 法人会員、部会特別会員 A、部会特別会員 B、法人特別会員の入会および退会は書面または電子メールにより本会の事務局に提出するものとする。本会事務局は新規入会、変更、退会について把握し、部会名簿とメンバーリストを更新するとともに、幹事会にて報告を行う。	1) 部会個人会員の入会および退会は化学工学会が指定する入退会手続き方法に従うものとする。 参考：2023年度現在は化学工学会ホームページの「マイページ」から入退会を申請する。
2) 個人会員、学生会員の入会および退会は本会の部会入会申込みのページから行うものとする。本会事務局は個人会員、学生会員の新規入会、変更、退会について本部から送られる会員名簿に基づき把握し、部会名簿とメンバーリストを更新するとともに、幹事会にて報告を行う。	2) 分科会法人会員、分科会特別個人会員、分科会特別法人会員の入会および退会は、書面または電子メールにより分科会事務局に申請し、了承を得るものとする。
2. 会費の滞納が2年以上におよぶ会員は会員の資格を放棄したものとみなす。	削除
第11条 部会幹事会は部会長、副部会長、監事、幹事により構成し、必要に応じて部会長が召集する。	同左
1) 会の設置および継続に関する事務	同左
2) 会員の入退会	削除
3) 化学工学会との連絡	2) 以下同じ
4) 事業計画、予算および決算案の立案	3) 以下同じ
5) 分科会正副代表の選出および分科会幹事の承認	4) 以下同じ
6) 次期部会長候補者の選出	5) 以下同じ
7) その他、本会の運営と事業の執行に必要な事	6) 以下同じ
第14条 経理は化学工学会との連結決算とする。	同左
2. 本会の運営に必要な経費は、会費、本部からの部会交付金、寄付金、受託研究費および事業収入を以ってこれにあてる。	2. 本会の運営に必要な経費は、会費、本部からの部会交付金と手当、寄付金、受託研究費および事業収入を以ってこれにあてる。
3. 部会活動で収益が出た場合、当期収支差益の10%を本部へ上納金として納める。ただし、収支計算においては前期繰越金を収入サイドに算入しない。	3. 本部が部会資産の移管請求をした場合は、部会事務局で確認の上、対応する。
4. 受託研究の受け入れに伴う経費の扱いは、その事実が発生した時点で、幹事会で協議の上決定する。受託研究の余剰金は次年度へ繰り越してできる。	同左
第15条 会費は次のように定める。	同左

1) 個人会員および学生会員：無料	1) 部会個人会員：無料
2) 法人会員：年額1口 25,000 円、1口以上	2) 分科会法人会員：無料
3) 部会特別会員 A：年会費 2,000 円 B (化学工学会非会員)：年会費 3,000 円	3) 分科会特別個人会員：分科会毎に定めるものとする
4) 法人特別会員 (化学工学会非法人会員)：年額1口 25,000 円、1口以上	4) 分科会特別法人会員：分科会毎に定めるものとする
	2. 前項3) および4) の会費請求と会費徴収は分科会事務局が行い、会費は各分科会会計に組み込むものとする。
第16条 部会事務局は下記の事項を所掌する。	同左
1) 会員の入退会手続と会員名簿の管理	削除
2) 法人会員、部会特別会員 A (化学工学会非会員)、部会特別会員 B (化学工学会非会員) および法人特別会員 (化学工学会非法人会員) の会費請求と会費徴収	削除
3) 部会交付金の受け入れ	1) 部会経理事務全般
4) 部会経理事務全般および分科会への部会費の分配	2) 部会経理事務全般および分科会への部会費の分配
5) 会員への部会情報の伝達、部会ニュースレターの発行	3) 以下同じ
6) 部会を代表する渉外業務	4) 以下同じ
7) その他の庶務一般	5) 以下同じ

2. 「粒子・流体プロセス部会」分科会運営細則 (第3条、第4条、第8条) の改正

(改訂版資料 3) (部会長・寺坂)

協議事項1「会員規定の改正」が承認された場合、昨年度よりリニューアルされている部会事務局の運用実態に合うよう分科会運営細則 (第3条、第4条、第8条) の改正を提案します。本幹事会で承認されましたら、粒子・流体プロセス部会規約第19条により、次回総会の承認をもって規約の改正を行います。

表3 分科会運営細則の現状と再改正案

分科会運営細則 (現状) (抜粋)	分科会運営細則 再改正案 (赤字部分)
第3条 分科会の会員は個人会員、学生会員、法人会員、部会特別会員 A (化学工学会非会員)、部会特別会員 B、法人特別会員 (化学工学会非法人会員) で構成される。それぞれの会員の規定は部会規約第4条に述べたとおりである。	第3条 分科会の会員は、部会個人会員、分科会法人会員、分科会特別個人会員、分科会特別法人会員で構成される。それぞれの会員の規定は部会規約第4条に述べたとおりである。
第4条 分科会への参加および脱退は書面により本会事務局に提出し、部会幹事会で承認を得るものとする。	第4条 削除
2. 粒子・流体プロセス部会の会員は希望する複数の分科会に参加できる。	第4条 粒子・流体プロセス部会の会員は希望する複数の分科会に参加できる。
3. 本部会会員は部会内の分科会会員資格の有無を問わず本部会の各分科会主催の行事に同等の資格で参加することができる。	2. 各分科会主催行事に、本部会会員は各分科会会員資格の有無を問わず、同等の資格で参加することができる。
第8条 分科会活動は部会からの分科会分配金と分科会が企画する事業の収入などによって行う。	第8条 分科会活動は部会からの分科会分配金と、分科会特別個人会費および分科会が企画する事業の収入などによって行う。
2. 分科会分配金は、部会費 (本部で控除された手取り部会交付金) から部会事務局費を差し引いた	同左

残額を、各分科会会員数による按分額として支給される。	
3. 会員（部会特別会員 A、B、法人特別会員を除く）が複数の分科会に参加を希望した場合は、参加する分科会に会費を按分する。	削除
	3. 予算配分に使用する分科会名簿は“当該年度 6 月 1 日付”とする。6 月 2 日以降の新規入会者人数は次年度の 6 月 1 日に反映させる。
4. 分科会決算が欠損を出した場合、分科会は借用願及び返済計画を幹事会に提出し、その議を経て、部会会計より借入れを行うことができる。ただし、借入れが二期以上にわたる場合、当該問題の処置は総会の議を経て行う。	同左

3. 2024 年度部会幹事会構成

慣例に従い、千葉工業大学仁志教授を次期部会長とする。次期部会幹事会構成メンバー人事は次期部会長によって提案される。

<報告事項>

議題 3 について、修正をいただきましたが、以下のすべての議題について確認いただきました。

下記について、各担当者から簡単にご報告をお願いします。

1. HP リニューアルの進捗状況 (事務局・藤岡)
 HP リニューアルに向けてアプライド（株）に制作いただいた新 HP の移行が完了しました。
<https://scej-fpp.org/partluid/>
 リニューアル後は、アプライド（株）による更新作業代行保守プラン（税込 43,780 円 / 1 年間、月 2 回ペース）で運用します。
2. シーリング制度による本部への財産移管にともなう分科会から部会事務局費補填 (資料 4) (部会長・寺坂)
 シーリング制度に伴う部会事務局費不足分を補填すべく各分科会からの移管が完了しましたので報告します。
3. 部会賞の報告 (改訂版資料 5)
 - ・シンポジウム賞（奨励賞・プレゼンテーション賞） (福岡大・鈴川)
 - ・動画賞 (東京農工大・長津)
 - ・技術賞 (岡山理科大・押谷)
 - ・フロンティア賞 (室蘭工大・藤本)
4. 2023 年度部会セミナー実施内容および準備内容の確認 (福岡大・松隈、太田副部会長)

5. ニュースレター進捗状況 (横浜国大・三角)
6. 「第 11 回若手研究者・技術者を対象とした工場見学および交流会」報告
(出光興産・坂倉、太田副部長)
7. 各分科会報告 (各分科会代表)

以上

公益社団法人化学工学会
粒子・流体プロセス部会 2023 年度 第 1 回定例幹事会 議事録

日時：2023 年 9 月 11 日（月）12:00~12:45

場所：化学工学会 第 54 回秋季大会 8 号館 B 会場

出席：寺坂、仁志、藤本、岩崎、三角、鈴川、立元、伊奈、長津、松隈（敬称略）

欠席：安藤、太田、押谷、藤岡、坂倉、春藤、島田、古川、桑木（敬称略）

議題

<確認事項>

1. 1. 前回臨時幹事会（2023 年 9 月 4 日）議事録の確認 （部会長・寺坂）（資料 1）

議事録の協議事項 1 「シーリング制度による本部への財産移管にともなう分科会から部会事務局費補填」で提案された“各分科会遊休資産から部会事務局への資金移動”について、流動層分科会とミキシング分科会から前向きに進めたい旨がコメントされた。また他の分科会についてもネガティブな意見は出なかった。近日各分科会で総会が開催される見込みなので、承認いただければ事務局に連絡していただくことになった。

<協議事項>

下記 1. について協議事項であったが、承認とされた。

1. 本部会イベントでの謝金と旅費の目安について （部会長・寺坂）

部会長原案（規定とせず、目安・慣例）として下記のように提案したい。

- ・謝金は 1 時間当たり 2 万円を上限に、部会事務局または分科会で自由に決めてよいとする。
- ・講師の旅費は講師の本務の勤務地（国内外を問わない）と、イベント開催地の間の常識的な交通費を上限とし部会事務局または分科会で自由にきめてよいとする。
- ・イベントのレセプションの参加費と経費は、常識的な範囲であれば、部会事務局または分科会できめてよいとする。
- ・規定ではないので必要に応じて修正してよいとする。

<報告事項>

下記について、各担当者から報告された。

1. HP リニューアルの進捗状況 （代理寺坂 （事務局・藤岡））

HP リニューアルに向けてアプライド（株）に HP 制作を依頼し、15 ページの完成で税込 264,800 円です。9 月～リニューアルの見込みです。またリニューアル後はアプ

ライド（株）に更新作業代行保守プラン（税込 43,780 円／1 年間、月 2 回ペース）で運用する予定です。現時点でのテストサイト（下記）をご覧ください、お気づきの点があれば事務局まで連絡していただきたい。また相応しいコンテンツ写真があればご提供いただきたい。

<http://app006.xsrv.jp/partluid/>

2. 分科会毎のシーリング目安の参考値 （資料 2）（部会長・寺坂）

前回臨時幹事会にてご意見のありました分科会毎のシーリング目安の参考値が資料 2 で紹介された。

3. 部会賞進捗状況の報告

各担当者より進捗報告がされた。

- ・シンポジウム賞（奨励賞・プレゼンテーション賞） （福岡大・鈴川）
本化学工学会秋季大会で審査中。奨励賞は粉体プロセス分科会からの応募者のみだったので粉体プロセス分科会に委任とした。

- ・動画賞 （東京農工大・長津）
現時点では応募者 0 であった。

- ・技術賞 （大阪公立大・岩崎）
現時点では 2 件であった。

- ・フロンティア賞 （室蘭工大・藤本）
締切を 9 月末としている。→（寺坂の勘違いでないか確認）

4. ニュースレター進捗状況 （横浜国大・三角）

先日、29 号が発刊された。今後も秋季大会と年会の 1 か月前には発刊したいのでご協力をお願いしたい。

5. 2023 年度部会セミナー実施内容および準備内容の確認 （福岡大・松隈、太田副部会長）

2024 年の化学工学会年会の 1 日目に部会セミナーを開催したい。上記受賞者に登壇いただきたい。

6. 「第 11 回若手研究者・技術者を対象とした工場見学および交流会」準備状況

（ダイセル伊奈、出光興産・坂倉、太田副部会長）

リモートの長所もあるので今年度もコロナ時と同様にリモート開催とします。見学先は花王、住友化学、ダイセルの 3 か所とし、昨年度 1 月末開催だと学生参加が少なかったため、今年は 12 月 11 日開催とします。学生への広報は、部会参加の教員からしかできないので学生への参加促進をお願いしたい。

7. 各分科会報告 （各分科会代表）

熱物質分科会

昨日 9/10 に熱物質流体工学セミナー 2023 を博多で開催し、参加者 33 名で盛況であった。

本日化学工学会でシンポジウム「熱物質流体工学の最前線 2023」を開催し、22 件の

口頭発表があり、非常に盛況であった。

ミキシング分科会

8月下旬に夏季セミナーを開催した。

本日化学工学会でシンポジウムを開催した。

気液固分科会

本日気液固サロンを開催する。

明日化学工学会でシンポジウムを開催した。

流動層分科会

技術コースを9月、12月、12/15にオンラインで開催

化学工学会でシンポジウムを開催した。

粉体プロセス分科会

8月上旬の3支部合同大会にて研究会を開催した。

8. その他 (寺坂部会長)

1. 2024-2025年度の部会幹事と現部会幹事との引継ぎ

年度替わりの幹事の業務のスムーズ化を検討してほしい。

→新旧部会幹事を次回化学工学会年会での部会幹事会で両者参加して対面での引継ぎをする。

→部会サーバーに引き継ぎ資料を置いて共有したい。

→部会事務局(秘書)を長く雇用し、前期幹事会の情報を理解している人材を置く。

→部会事務局(秘書)の交代時期を部会長の交代時期とはずらす。

以上

会員名称	既存会員名称および会費	第4条（構成）	第5条（入会および退会）	第15条（会費）
部会個人会員	1) 個人会員：無料 化学工学会正会員のうち、本会に参加を希望した者 3) 学生会員：無料 化学工学会学生会員のうち、本会に参加を希望した者	本会および分科会に入会申込完了した化学工学会個人会員 （全会員種類）	化学工学会が指定する入退会手続き方法に従う 2023年度現在は化学工学会ホームページの「マイ ページ」から	無料
分科会法人会員	2) 法人会員：年額1口25,000円、1口以上 化学工学会法人会員のうち、本会の部会活動に参加を希望した者 4) 部会特別会員A：年会費2,000円 化学工学会非会員で本会に参加を希望した者 A：法人会員に所属する個人	分科会に入会申込完了した化学工学会法人会員 （全会員種類）	書面または電子メールにより分科会事務局に申請 し、了承を得る	無料
分科会特別個人会員	4) 部会特別会員B：年会費3,000円 化学工学会非会員で本会に参加を希望した者 B：法人会員に所属しない個人	分科会に入会申込完了した化学工学会非個人会員	書面または電子メールにより分科会事務局に申請 し、了承を得る	分科会毎に定める
分科会特別法人会員	5) 法人特別会員：年額1口25,000円、1口以上 化学工学会非法人会員の法人	分科会に入会申込完了した化学工学会非法人会員	書面または電子メールにより分科会事務局に申請 し、了承を得る	分科会毎に定める

化学工学会「粒子・流体プロセス部会」規約

(総則)

第1条 本会は(社)化学工学会の部会規約により設置され「粒子・流体プロセス部会」(英文名; Fluid and Particle Processing Division)と称する。事務局は当部会の代表者の所属する機関とする。

(目的)

第2条 本会は化学工学会の粒子・流体プロセスに係わる専門分野の代表機関として、ほとんど全ての生産活動に関与する粒子・流体系の移動現象及び反応等の基礎から、工学的複雑系の取り扱い技術、種々の化学装置における設計手法の開発に至る諸課題について、横断的に学術および技術の向上、交流を促進し、産官学間の基盤研究、応用研究開発の有機的な連携を図り、以って技術、学術及び現場における生産活動の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 熱物質流体工学、ミキシング技術、気泡・液滴・微粒子分散工学、流動層、粉体プロセス等に関連する研究
- 2) 上記の研究に関連する講演会、講習会、見学会の開催
- 3) 調査および資料、情報の収集・整備と交換
- 4) 国際会議、化学工学会シンポジウムの開催と支援
- 5) その他、本会の目的の達成に必要な事業

(構成)

第4条 本会はつぎの各号の会員で構成される。

- 1) 部会個人会員：本会および分科会に入会申込完了した化学工学会個人会員(全会員種類)
 - 2) 分科会法人会員：分科会に入会申込完了した化学工学会法人会員(全会員種類)
 - 3) 分科会特別個人会員：分科会に入会申込完了した化学工学会非個人会員
 - 4) 分科会特別法人会員：分科会に入会申込完了した化学工学会非法人会員
2. 前項3)および4)については化学工学会会員に準じて取り扱われ、化学工学会への入会を勧誘するものとする。化学工学会会員資格はないが各分科会主催イベントへの参加資格をもつものとする。

(入会および退会)

第5条 入会および退会方法は会員種別ごとに次の通りとする。

- 1) 部会個人会員の入会および退会は化学工学会が指定する入退会手続き方法に従うものとする。参考：2023年度現在は化学工学会ホームページの「マイページ」から入退会を申請する。

2) 分科会法人会員、分科会特別個人会員、分科会特別法人会員の入会および退会は、書面または電子メールにより分科会事務局に申請し、了承を得るものとする。

(役員およびその任期)

第6条 本会に次の役員をおくことができる。

部会長1名、副部会長若干名、部会幹事若干名、監事2名。

2. 役員の任期は原則として2年間とし、部会長を除き再任を妨げない。
3. 任期半ばで交代した場合の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第7条 部会長は本会を代表し、会務を総括する。

副部会長は、部会長を補佐し円滑な会務の遂行を行う。

幹事は、本会の運営および諸行事の企画立案およびその業務を執行し、総務、会計、企画を分担する。別途定める分科会正副代表者は副部会長または幹事を兼任する。

監事は部会の財政および業務を監査する。

(役員の選出)

第8条 部会長の選出は部会会員の推薦をもとに幹事会で候補者を協議した上で、総会にて選出する。

総会にて部会長選出後、部会担当理事を通じて化学工学会理事会が承認する。

副部会長、幹事、監事は部会長が任命し、総会にて承認する。

(役員の罷免)

第9条 本会にとって著しく不利益が生じるもしくは本会にふさわしくないと判断された場合は、会員からの申し出により、当該役員の処遇について監事を含めた幹事会で協議したのち、正当な根拠とともに総会に審議を諮る。

(分科会の設置)

第10条 本会の目的を達成するために分科会を設置することができる。

分科会の設置、期間延長および改廃と正副代表者は幹事会で協議の上、総会の承認により決定する。分科会の設置期間は2年間とするが、必要に応じて期間を延長することができる。

分科会の活動については別途、細則で規定する。

(部会幹事会)

第11条 部会幹事会は部会長、副部会長、監事、幹事により構成し、必要に応じて部会長が召集する。

幹事会は構成員の2/3以上の出席を成立要件とし、出席者の過半数の賛成で議決するものとする。幹事会は次の事項を行う。

- 1) 会の設置および継続に関する事務

- 2) 化学工学会との連絡
- 3) 事業計画、予算および決算案の立案
- 4) 分科会正副代表の選出および分科会幹事の承認
- 5) 次期部会長候補者の選出
- 6) その他、本会の運営と事業の執行に必要な事

(総会)

第12条 総会は年1回行い、部会長がこれを召集する。ただし、部会長は必要に応じて臨時総会を召集できるものとする。総会出席者の過半数の賛成をもって総会での議決を有効とする。

総会では次の事項を行う。

- 1) 事業、会務報告とその承認
- 2) 事業計画、予算の承認
- 3) 役員の変更
- 4) 規約の改正および細則の制定と改正
- 5) その他、本会に必要な事項の決定

(部会事務局)

第13条 部会事務局は部会長の下で、部会の事務一般を掌握する。部会事務局員の任命は、部会幹事会の議を経て部会長が行う。

(会計)

第14条 経理は化学工学会との連結決算とする。

2. 本会の運営に必要な経費は、会費、本部からの部会交付金と手当、寄付金、受託研究費および事業収入を以ってこれにあてる。
3. 本部が部会資産の移管請求をした場合は、部会事務局で確認の上、対応する。
4. 受託研究の受け入れに伴う経費の扱いは、その事実が発生した時点で、幹事会で協議の上決定する。受託研究の余剰金は次年度へ繰り越しできる。

(会費)

第15条 会費は次のように定める。

- 1) 部会個人会員：無料
 - 2) 分科会法人会員：無料
 - 3) 分科会特別個人会員：分科会毎に定めるものとする
 - 4) 分科会特別法人会員：分科会毎に定めるものとする
2. 前項3) および4) の会費請求と会費徴収は分科会事務局が行い、会費は各分科会会計に組み込むものとする。

(事務局の業務)

第16条 部会事務局は下記の事項を所掌する。

1) 部会経理事務全般

2) 分科会への部会費の分配

3) 会員への部会情報の伝達、部会ニュースレターの発行

4) 部会を代表する渉外業務

5) その他の庶務一般

(監事)

第17条 監事は部会の会計監査および各分科会の会計監査を行う。

(細則)

第18条 本規約の実施に関して必要が生じた場合には細則を定めることができる。細則の制定と改正は総会の承認をもって成立する。

(規約の改正)

第19条 本規約は、総会の承認をもって改正することができる。

(付則)

第20条 本規約は2002年4月1日より施行する。

第21条 本規約は2003年3月23日に一部改正され、同日より施行する。

第22条 本規約は2009年3月19日に一部改正され、同日より施行する。

第23条 本規約は2024年3月18日に一部改正され、同日より施行する。

粒子・流体プロセス部会 ; 分科会運営細則

第1条 「粒子・流体プロセス部会」に次の5分科会をおく。

熱物質流体工学分科会

ミキシング技術分科会

気泡・液滴・微粒子分散工学分科会

流動層分科会

粉体プロセス分科会

2. 新しい分科会は、部会規約第10条に則ってそれを望む者が部会長に申し出、部会幹事会及び総会の承認を経て、発足させることができる。

第2条 各分科会は担当する分野の諸課題について、学術および技術の向上、交流を促進し、産官学間の基盤研究、応用研究開発の有機的な連携を図る。

2. 分科会は部会規約3条に規定した部会事業を分担して行う。
3. 分科会は相互の分担を尊重しつつ連携を密にして部会活動の活性化に寄与する。

第3条 分科会の会員は部会個人会員、分科会法人会員、分科会特別個人会員、分科会特別法人会員で構成される。それぞれの会員の規定は部会規約第4条に述べたとおりである。

第4条 粒子・流体プロセス部会の会員は希望する複数の分科会に参加できる。

2. 各分科会主催行事に、本部会会員は各分科会会員資格の有無を問わず、同等の資格で参加することができる。

第5条 分科会に次の役員をおくことができる。

分科会正副代表者各1名、分科会幹事若干名及び分科会の必要とするその他の役員。

2. 役員任期は原則として2年間とし、再任を妨げない。
3. 任期半ばで交代した場合の任期は前任者の残任期間とする。

第6条 分科会代表者は分科会を代表し、会務を総括する。

2. 分科会正副代表者は、各分科会を代表し分科会の会務を総括する。
3. 分科会幹事は、分科会の運営および諸行事の企画立案およびその業務を執行し、分科会会計を分担する。

第7条 分科会正副代表者の選出は、分科会会員の推薦をもとに幹事会で候補者を協議した上で、総会にて選出し、部会長が任命する。

2. 分科会幹事は分科会代表者が任命し、部会幹事会において承認する。

第8条 分科会活動は部会からの分科会分配金と、分科会特別会員会費および分科会が企画する

事業の収入などによって行う。

2. 分科会分配金は、部会費（本部で控除された手取り部会交付金）から部会事務局費を差し引いた残額を、各分科会の会員数による按分額として支給される。
3. 予算配分に使用する分科会名簿は“当該年度”6月1日付とする。6月2日以降の新規入会者人数は次年度の6月1日に反映させる。
4. 分科会決算が欠損を出した場合、分科会は借用願及び返済計画を幹事会に提出し、その議を経て、部会会計より借入れを行うことができる。ただし、借入れが二期以上にわたる場合、当該問題の処置は総会の議を経て行う。

第9条 分科会の行事は原則として部会主催行事とするが、分科会名を併記することができる。

2. 複数の分科会が共催で行事を行う場合は、部会主催とし、両分科会名を併記することができる。
3. 分科会が他学協会と共催で事業を行う時は、上記2.と同じ取り扱いとする。
4. 共催事業の収益分配などについては、個別に当事者で協議することとする。

（付則）

第10条 本細則は2003年3月23日より施行する。

第11条 本細則は2023年3月15日に一部改正され、同日より施行する。

第12条 本細則は2024年3月18日に一部改正され、同日より施行する。

2023年度 粒子・流体プロセス部会事務局 他会計振替明細

他会計振替	金額
熱物質流体工学分科会	54,661 円
ミキシング技術分科会	64,273 円
気泡・液滴・微粒子分散工学分科会	59,787 円
流動層分科会	54,501 円
粉体プロセス分科会	61,870 円
本部より部会へ交付金	571,300 円
部会より本部へ移管	-553,000 円
	円
	円
	円
合計	313,392 円

【技術賞】

応募者なし

【シンポジウム賞】

「奨励賞」

大崎 修司（大阪公立大学）

SY-54・D117

連続式二軸造粒機における充填率と結合液添加率が造粒プロセスに与える影響

北村 研太（法政大学）

SY-54・D115

固練り条件がリチウムイオン電池及びレドックスフロー電池スラリーの粒子分散状態に与える影響

「プレゼンテーション賞」

SY-52 熱物質流体工学の最前線 2023（受賞者 3 名）

B113 剪断流れ場におけるアイオノマ混合溶液中の Pt/C 粒子分散の動的解析手法

東工大物質理工：竹下 慶（松本 秀行・吉川 史郎）

B117 尿流測定のための噴流シミュレーション

埼玉大院理工 兼子 力（本間 俊司）

B121 軸流を伴う液-液二相テイラー・クエット流の流動遷移特性

阪公大院工：菊池 祐汰（増田 勇人）

SY-53 流動層の最前線 2023（受賞者 1 名）

C113 亜鉛製錬プロセスにおける流動焙焼炉内の流動性悪化

名大：伊藤 理究（成瀬 一郎）

SY-54 粉体プロセスの進展 2023（受賞者 2 名）

D114 含水率によって変化する粉粒体の流動性評価方法の検討

岡山大院環自：中村 紗菜（三野 泰志）

D116 圧縮試験による混練状態の定量的解析

阪公大院工：松本 穰之介（綿野 哲）

SY-55 気泡・液滴・微粒子分散工学 2023（受賞者 1 名）

D203 液々界面を横切って上昇する気泡への液々界面張力の影響

徳島大院創成科学：牧田 竜来（太田 光浩）

SY-56 ミキシング技術の最前線 2023（受賞者 3 名）

D304 幅広い通気攪拌条件における所要動力および物質移動容量係数の CFD-PBM 解析

横国大理工：安齋 航貴（三角 隆太）

D320 攪拌トルクを指標とした塩凝固プロセスにおける流動支配因子の解明

神戸大院工：岩本 陸杜（菰田 悦之）

D321 フリージングに伴うアイスクリーム中の気泡・脂肪球サイズ変化に及ぼす攪拌操作の影響

阪公大院工：河内 竜太郎（増田 勇人）

【フロンティア賞】

フロンティア賞については7件の応募があり審査の結果、下記の論文が受賞となりました。

“One-step aerosol synthesis of SiO₂ coated FeNi particles by using swirler connector-assisted spray pyrolysis”

Industrial & Engineering Chemistry Research, 61, 49, 17885-17893, 2022.

“Eka Lutfi Septiani（広島大学大学院先進理工系科学研究科, 博士課程後期）,

Shunki Yamashita（広島大学大学院先進理工系科学研究科, 博士課程前期）,

Kiet Le Anh Cao（広島大学大学院先進理工系科学研究科, 研究員）,

Tomoyuki Hirano（広島大学大学院先進理工系科学研究科, 助教）,

Nobuhiro Okuda（TDK

Corporation 材料研究センターセンター長, 軟磁性材料開発室, 担当係長）,

Hiroyuki Matsumoto（TDK Corporation, 知財本部

材料研究センターセンター長, 技術）,

Yasushi Enokido（TDK Corporation 知財本部 材料研究センターセンター長, 技術）,

Takashi Ogi（広島大学大学院先進理工系科学研究科, 教授）”

【動画賞】

動画賞については研究作品2件、技術作品2件の応募があり、審査の結果、それぞれ下記の1件を受賞作品としました。

「研究作品」<https://youtu.be/4qVNdGvUTc>

B102 木内 俊汰 マイクロセルを用いた部分混和系 Viscous fingering

（農工大工）○（学）木内 俊汰・（インド工大数）Mishra Manoranjan

（農工大院工）（正）長津 雄一郎・（阪大院基工）（正）伴 貴彦

（農工大院工）Patmonoaji Anindityo・（正・技基）鈴木 龍汰

「技術作品」<https://youtu.be/mPWphiXw7N0>

D315 高橋理輝 新大型2枚パドル翼 GD220 の開発と性能評価

（名工大）○（学）高橋 理輝・（正）加藤 禎人・（正）古川 陽輝

（佐竹マルチミクス）（正）加藤 好一・（正）根本 孝宏・（正）吾郷 健一